

精華町教育大綱の改定案へのパブリック・コメントの結果について

1. パブリック・コメントの実施対象

精華町教育大綱の改定案

2. 意見募集の期間

令和5年12月20日から令和6年1月25日まで

3. 資料等の設置場所

町ホームページのほか、次の8施設に設置。

精華町役場、町立図書館、上下水道事務所、消防本部、かしのき苑、

むくのきセンター、人権センター、コミュニティーホール

4. 意見募集の結果

意見はありませんでした。